

令和 8 年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第 3 回定例会 会議録

会期 令和 8 年 8 月 1 9 日（水）

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

〔令和8年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会〕

令和8年8月19日
午後1時58分開議
場所福岡都市圏南部工場

日程	議案番号	案件名
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4	認定第1号	令和7年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第4号	令和8年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について
日程第6	議案第5号	福岡都市圏南部環境事業組合職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例の制定について
日程第7	議案第6号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について
日程第8	議案第7号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について
追加日程第1		議長の選挙
追加日程第2		副議長の選挙

2 出席議員（9名）

2番 高木 勝利 議員	3番 中原 智 昭 議員
4番 迫 賢 二 議員	5番 平 井 信太郎 議員
6番 平 田 不二香 議員	7番 小 畠 真由美 議員
8番 長谷川 公 成 議員	9番 臂 英 治 議員
10番 羽 良 和 弘 議員	

3 会議録署名議員

2番 高木 勝利 議員	3番 中原 智 昭 議員
-------------	--------------

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者（6名）

管理者 高 島 宗一郎	副管理者 堤 かなめ
-------------	------------

副管理者 高 原 清
代表監査委員 鶴 田 悟 士

副管理者 武 末 茂 喜
事務局長 森 部 泰 史

5 職務のため出席した事務局職員（8名）

総務課長 大 瀬 玄 徳
総務係長 與子田 道 孝
土木係長 堤 健 一
総 務 係 松 尾 卓

施設課長 大 道 和 貴
設備係長 諸 熊 大治郎
総 務 係 池 内 初 美
設 備 係 寺 原 健 司

開会 午後1時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小畠真由美議員） 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しておりますので、令和8年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

なお、一般質問については、通告がありませんでしたので、なしといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小畠真由美議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、2番高木勝利議員及び3番中原智昭議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（小畠真由美議員） 日程第2「会期の決定」について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（小畠真由美議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項を配付いたしております。監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はお申しつけください。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 認定第1号 令和7年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（小嶋真由美議員） 日程第4 認定第1号「令和7年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（高島管理者挙手）

○管理者（高島宗一郎） 議長。

○議長（小嶋真由美議員） 高島管理者。

○管理者（高島宗一郎） 皆さま、こんにちは。

本日ここに、令和8年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中ご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

本日は、令和7年度一般会計歳入歳出決算認定、令和8年度一般会計補正予算案、福岡都市圏南部環境事業組合職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例の制定、議員選出の監査委員の選任、識見を有する者の監査委員の選任の合計5議案を提出し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは、議案書1ページ「認定第1号 令和7年度福岡都市圏南部環境事業組合 一般会計歳入歳出決算認定について」をご説明いたします。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書が提出されましたので、その意見書を付けて、同条第3項の規定により議会の認定をいただくために、提案するものでございます。

別添の【資料1】令和7年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算書の2ページをご覧ください。令和7年度一般会計の歳入合計は、30億2,365万円余で、予算現額との差は9,747万5,591円でございます。

次に4ページをご覧ください。歳出合計は、27億4,283万円余で、不用額は1億8,334万1,901円でございます。歳入歳出差引額は、2億8,081万7,492円となっております。詳細な内容については、事務局長から説明いたします。

なお、監査委員よりいただきました審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

(森部事務局長挙手)

○事務局長（森部泰史） 議長。

○議長（小嶋真由美議員） 森部事務局長。

○事務局長（森部泰史） ご説明いたします。決算事項別 明細書の5ページをご覧ください。まず、歳入についてご説明いたします。表の右から4列目の「収入済額」の合計額でご説明いたします。

初めに、「8款 分担金及び負担金」17億9,489万円余は、構成市負担金でございます。構成市別の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。

6ページをご覧ください。「9款 使用料及び手数料」「2項 手数料」9,350万円余は、自己搬入ごみ処理に係る手数料でございます。一つ飛びまして、「13款 繰入金」は7ページの計の欄でございますが、2億8,976万円余は、議会費及び事業費分といたしまして、財政調整基金より取り崩したものでございます。「14款 繰越金」1億5,044万円余は、令和6年度の決算剰余金でございます。

8ページをご覧ください。「15款 諸収入」「2項 雑入」6億8,799万円余は、その主なものは、売電による収入でございます。

次に、10ページをご覧ください。歳出でございます。表の中ほど「支出済額」の合計額でご説明いたします。「1款 議会費」267万円余の主な内訳は1節の議員報酬201万円余でございます。

11ページをご覧ください。「2款 事業費、初期費用」「3項 公債費」13億4,121万円余は、起債の元金償還金及び償還利子でございます。

12ページをご覧ください。「3款 事業費、運営費用」「1項 総務管理費」2億6,642万円余の主な内訳は「18節 負担金、補助及び交付金」1億696万円余や、「24節 積立金」1億5,046万円余でございます。

13ページをご覧ください。「3款 事業費、運営費用」「2項 施設整備費」は次のページ、14ページの一番下の欄にございます9億3,141万円余の主な内訳は、13ページに戻りまして、「1目 施設整備費」「12節 委託料」の8億6,742万円余が、中間処理施設及び最終処分場の運営事業者への業務委託料でございます。

15ページをご覧ください。「4款 自己搬入ごみ関係費」3,636万円余の主な内訳は「1節 報酬」683万円余が搬入管理指導員の報酬、「12節 委託料」2,507万円余が自己搬入ごみ事前受付業務の委託料でございます。

16 ページをご覧ください。「5 款 施設整備基金関係費」1 億 6,474 万円余は、全額が施設整備基金への積み立てでございます。

17 ページをご覧ください。「6 款 予備費」につきましては、支出済額はございません。

18 ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。これまで、ご報告いたしましたとおり、「1 歳入総額」30 億 2,365 万円余から「2 歳出総額」27 億 4,283 万円余を差し引きました「3 歳入歳出差引額」は2 億 8,081 万 7,492 円で、「5 実質収支額」は、同額の2 億 8,081 万 7,492 円となっております。

なお、これにつきましては、次年度に繰り越すため、本日の提出議案でございます令和8 年度補正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

最後に、19 ページをご覧ください。財産に関する調書のうち、「1 公有財産」につきましては、令和6 年度から土地及び建物に関しまして変更はありません。「4 基金」の、財政調整基金につきましては、前年度末現在高が、2 億 9,008 万 9 千円でしたが、令和7 年度当初に一般会計の事業費等といたしまして、2 億,976 万 1 千円を取り崩すとともに、令和7 年度補正予算で令和6 年度剰余金等、1 億 5,086 万 1 千円を積み立て、令和7 年度末の残高は、1 億 5,118 万 9 千円となっております。

また、施設整備基金につきましては、令和7 年度末の残高が、12 億 349 万円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出の決算についての概要をご説明いたしましたが、令和7 年度の事務事業の内容につきましては、決算書とともに配付させていただいております「主要な施策の成果」をご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

○議長（小畠真由美議員） 次に監査委員の意見を求めます。

（鶴田代表監査委員挙手）

○代表監査委員（鶴田悟士） 議長。

○議長（小畠真由美議員） 鶴田代表監査委員。

○代表監査委員（鶴田悟士） 代表監査委員の鶴田でございます。

令和7 年度福岡都市圏南部環境事業組合 一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233 条第2 項及び第241 条第5 項の規定に基づき、令和8 年7 月1 日、福岡都市圏南部工場会議室におきまして審査を実施いたしましたので、その結果について報告いたします。

【資料2】歳入歳出決算審査意見書の1 ページをご覧ください。決算審査にあたりましては、「第3 審査の方法」に記載しておりますとおり、「一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合規性」、「計数についての正確性」、「歳入歳出予算の執行状況及び財政

の運営状況」について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの聴取などにより審査を行いました。

審査結果につきましては、「第4 審査の結果」に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、令和7年度における決算は適正に表示されております。

「2 予算の執行状況」でございますが、事業費の一部において不用額が生じておりますが、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

「3 財政の運営状況」については、歳入決算額 30 億 2,365 万 6 千円、歳出決算額 27 億 4,283 万 8 千円、形式収支及び実質収支ともに、2 億 8,081 万 7 千円の黒字決算となっております。

中間処理施設及び最終処分場は本格稼働から 10 年が経過しており、より一層の効率性・経済性等の視点に立った組合事業の執行に努められ、適正な事務処理により、最少の経費で最大の効果を挙げられることを要望するものであります。

以上で、令和7年度決算審査の概要報告を終わります。

○議長（小畠真由美議員） 説明及び意見は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小畠真由美議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。認定第1号について、認定することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（小畠真由美議員） 全員賛成であります。したがって、認定第1号については、認定することに決定いたしました。

〈認定 賛成8名、反対0名 午後2時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第4号 令和8年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について

○議長（小畠真由美議員） 日程第5議案第4号「令和8年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(高島管理者挙手)

○管理者（高島宗一郎） 議長。

○議長（小畠真由美議員） 高島管理者。

○管理者（高島宗一郎） 議案書2ページ「議案第4号令和8年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」をご説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議案を提出するものでございます。

【資料4】の1ページをご覧ください。今回の主な補正は、令和7年度決算に伴い生じた歳計剰余金の令和8年度予算への編入などを行うものでございます。結果といたしまして、歳入歳出予算へそれぞれ2億8,081万6千円を増額し、予算総額を29億6,084万1千円とするものでございます。詳細な内容については事務局長から説明いたします。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(森部事務局長挙手)

○事務局長（森部泰史） 議長。

○議長（小畠真由美議員） 森部事務局長。

○事務局長（森部泰史） 引き続き、補正予算書の4ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、「14 款 繰越金」を2億8,081万6千円増額いたします。これは、令和7年度の決算剰余金でございます。

次に、7ページをご覧ください。歳出でございますが、「1 款 議会費」を31万8千円増額いたします。

次に、8ページをご覧ください。「3 款 1 項 1 目 総務管理費」を2億8,050万円増額いたします。

なお、これらは、令和7年度決算剰余金を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、9ページをご覧ください。「6 款 予備費」でございますが、これは端数調整によるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（小畠真由美議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小畠真由美議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第４号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長（小畠真由美議員） 全員賛成であります。したがって、議案第４号については、可決することと決定いたしました。

〈原案可決 賛成８名、反対０名 午後２時１４分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第６ 議案第５号 福岡都市圏南部環境事業組合職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例の制定について

○議長（小畠真由美議員） 日程第６「議案第５号福岡都市圏南部環境事業組合職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者（高島宗一郎） 議長。

○議長（小畠真由美議員） 高島管理者。

○管理者（高島宗一郎） 議案書３ページ「議案第５号福岡都市圏南部環境事業組合職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。

本案は、国家公務員に係る旅費制度の改正に伴い、旅費の種類、請求手続等について全面的に見直しを行うため、本組合職員等の旅費に関する条例の全部を改正するものであります。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（小畠真由美議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小畠真由美議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第5号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長（小畠真由美議員） 全員賛成であります。したがって、議案第5号については、可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午後2時15分〉

#### 日程第7 議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について

○議長（小畠真由美議員） 日程第7議案第6号「福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、4番迫賢二議員が除斥の対象になりますので、退席をお願いいたします。

(4番 迫賢二議員 退席)

○議長（小畠真由美議員） 提案理由の説明を求めます。

○管理者（高島宗一郎） 議長。

○議長（小畠真由美議員） 高島管理者。

○管理者（高島宗一郎） 議案書11ページ「議案第6号福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」をご説明いたします。

現在の議員選出監査委員である、福岡市議会高木勝利議員が本定例会をもって監査委員の任期が満了となります。後任の議員選出の監査委員として、春日市議会選出議員である迫 賢二議員を選任するにあたり、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（小畠真由美議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小畠真由美議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第6号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長（小畠真由美議員） 全員賛成であります。したがって、議案第6号については、可決することと決定いたしました。

〈原案可決 賛成7名、反対0名 午後2時17分〉

○議長（小畠真由美議員） 事務局が経歴書を回収します。

ここで、4番迫賢二議員の除斥を解きます。

(4番 迫賢二議員 着席)

○議長（小畠真由美議員） ただいま、監査委員に選任されました迫議員からご挨拶がございます。

○4番（迫賢二議員） ただいま議員の皆様方のご賛同をいただきまして、監査委員に選任をいただきました迫でございます。

当組合においては、施設の本格稼働から11年目となり、今後、さらに公正で効率的な財政運営が求められていくことと存じます。

監査委員としての職務の遂行にあたりましては、これまでの知識と経験を生かし、誠実かつ公正な立場で職務を全うする所存でございますので、今後とも皆様方のご指導をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 日程第8 議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について

○議長（小畠真由美議員） 日程第8議案第7号「福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者（高島宗一郎） 議長。

○議長（小畠真由美議員） 高島管理者。

○管理者（高島宗一郎） 議案書12ページ「議案第7号福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」をご説明いたします。

本案は、当組合の代表監査委員であります鶴田悟士氏の任期満了に伴い、後任の監査委員について、ご提案するものでございます。

選任にあたり、日本公認会計士協会 北部九州会へ推薦依頼をいたしましたところ、改めて鶴田悟士氏の推薦をいただいたため、同氏を監査委員として再度選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び福岡都市圏南部環境事業組合規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（小畠真由美議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小畠真由美議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第7号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（小畠真由美議員） 全員賛成であります。したがって、議案第7号については、可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午後2時20分〉

#### 追加日程第1 議長の選挙

○議長（小畠真由美議員） 福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第1の取り決めにより、議長と副議長の任期が本定例会までとなります。

お諮りいたします。「議長の選挙」を議事日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小畠真由美議員） ご異議なしと認めます。したがって、「議長の選挙」を議事日程に追加することに決定しました。ここで、議事日程第2号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（小畠真由美議員） 追加日程第1「議長の選挙」を議題といたします。本件につきましては、副議長と議長席を交代いたします。

（小畠議長は自席に戻り・臂副議長が議長席へ着席）

○副議長（臂英治議員） 追加日程第1「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は、1 人でも異議があれば、投票で行うことになりま  
す。指名推選の方法をとることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(臂英治議員) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定い  
たしました。

○2 番(高木勝利議員) 副議長。

○副議長(臂英治議員) 2 番高木勝利議員。

○2 番(高木勝利議員) 福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第 1 号第 5 の取り決めにより、  
本組合議会議長に臂英治議員を指名する動議を提出いたします。

○副議長(臂英治議員) ただいまの動議については、会議規則第 15 条の規定により成立いたしま  
した。本動議を直ちに議題として、採決いたします。

お諮りいたします。本動議のとおり、私、臂英治を議長の当選人と定めることにご異議ありま  
せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(臂英治議員) なしと認めます。よって、ただいま指名されました、私、臂英治が議長に  
当選いたしましたので、本席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたしま  
す。ここでお時間をいただきまして、一言ご挨拶を述べさせていただきたいと思います。

○議長(臂英治議員) ただいま、福岡都市圏南部環境事業組合議会の議長として議員の皆様方にご  
推挙いただき、誠にありがとうございました。小島議員におかれましては、これまで組合議会  
の議長として御尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

今後は、組合事業の円滑な推進のため、さらに努力してまいりたいと考えております。議員各  
位及び組合執行部の皆様方のご協力をいただきますようお願い申し上げまして、私の就任の挨  
拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 追加日程第 2 副議長の選挙

○議長(臂英治議員) お諮りいたします。「副議長の選挙」を議事日程に追加したいと思いますが、  
これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（臂英治議員） ご異議なしと認めます。したがって、「副議長の選挙」を議事日程に追加することに決定しました。ここで、議事日程第3号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（臂英治議員） 追加日程第2「副議長の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選の方法をとることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（臂英治議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（臂英治議員） ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。福岡都市圏南部環境事業組合議会 申し合わせ第1号第1及び第5の取り決めにより、本組合議会副議長に平畑雅博議員を指名いたします。ただいま指名いたしました平畑議員は本日欠席ですが、事前に就任の意思を確認しております。お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました平畑雅博議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（臂英治議員） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました平畑雅博議員が副議長に当選されました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和8年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後2時29分

地方自治法第 123 条第 2 項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第 87 条の規定により下記に署名する。

令和 8 年 8 月 19 日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 臂 英治

会議録署名議員 高木 勝利

会議録署名議員 中原 智昭